

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

12²⁰¹⁸月号 | No.549



エコキャップの回収にご協力いただき ありがとうございました!

関連記事は3ページ

人のうごき[平成30年11月30日現在] | 人口 2,365人(-1) 男 1,150人(+3) 女 1,215人(-4) 世帯数 948(+2)

【IP電話番号】 村役場代表 5000~5004 / 議会事務局 5005 / 教育委員会 5006 / 社会福祉協議会 5007

総務課 ☎679-2113 産業環境課 ☎679-2115 建設課 ☎679-2970

住民税務課 ☎679-2114 健康福祉課 ☎679-2971 企画政策課 ☎679-2973

議会事務局 ☎679-2152 社会福祉協議会 ☎679-2304 保育所 ☎679-2217

※土・日・祝日および夜間 ☎679-2111 I.P.5000~5004 ◎役場共通 FAX.679-2125

【教育委員会】 ☎679-2817 FAX.679-2173



村の話題

10/23
(火)

佐那河内保育所 災害時訓練

佐那河内保育所で災害時訓練が行われ、保育所職員は、女性消防団員の指導や役場総務課・森本防災対策官、新宅救命士の補助のもと、園児の避難誘導訓練・水消火器の使用訓練を行いました。実際に園児参加で行われ、実践的な訓練となりました。



10/27
(土)

徳島県小学校陸上運動記録会 木内 稟さん 走り幅跳びで県第2位に！



鳴門陸上競技場で開催された徳島県小学校陸上運動記録会の男女50mハードル走・女子走り幅跳びに、徳島市・名東郡の記録会で上位に入賞した佐那河内小学校の児童3人が出場しました。

女子走り幅跳びでは、木内 稟さん（5年）が4m36cmを記録し、第2位に入賞しました。50mハードル走に出場した大野維楓さん（6年）、久米妃菜さん（6年）も自分の力を出し切りました。

記録会結果

女子走り幅跳び	木内 稟さん	4 m36cm
女子50mハードル走	久米 妃菜さん	9 秒64
男子50mハードル走	大野 維楓さん	9 秒39

11/4
(日)

総合防災訓練を行いました。

宮前公民館と村民体育館で、村主催の総合防災訓練を行いました。南海トラフ沖を震源とする大地震によって県内全域が被災し、村民のみならず、災害時相互応援協定に基づいて、徳島市民を本村の避難所へ受入れるという想定のもとで行いました。村民体育館に災害対策本部を開設したほか、仮設トイレの組立てや生活スペースの間仕切りの設置、非常食の炊き出しなど実際の避難所運営を想定した有意義な訓練になりました。ご参加いただいたみなさま、ありがとうございました。



11/9
(金)

佐那河内保育所園児と佐那河内中学校3年生 のふれあい体験

佐那河内保育所に、佐那河内中学校の3年生が、手作りおもちゃをたくさんもって遊びに来ました。園児たちは、中学生の優しいお兄さん、お姉さんとふれあい、楽しいひとときを過ごしました。



11/14
(水)

佐那河内保育所 焼き芋大会 ～すずらん会のみなさんと～

今年も保育所では、すずらん会のおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に焼き芋大会を行いました。おじいちゃんやおばあちゃんのお知恵をお借りして和気あいあいと作った焼き芋は格別の味で、楽しい時間はあっという間に過ぎました。



11/15
(木)

佐那河内保育所 エコキャップの 最終回収とリサイクル教室



保育所では、長年続いてきたノヴィル株式会社によるエコキャップの回収が、最後となりました。

毎年恒例のリサイクル教室では、園児人気のお猿やうさぎのキャラクターとポンポンを持って踊ったり、宝探しゲームで園児が見つけたお芋を焼き芋にして食べたりと、とても楽しい時間を過ごしました。

エコキャップの回収は今回が最後となりましたが、園児は楽しくリサイクルの大切さを学ぶことができました。素晴らしい取り組み、ありがとうございました。



11/18
(日)

第7回 LOVE さなごうち再発見ウォーク ～天空への散歩道 大田原を歩く～



気持ちの良い秋晴れのなか、村内外から集まった40人が、第7回 LOVE さなごうち再発見ウォークに参加しました。参加者は、山頂の大木の中に祀られている家の守り神「オフナタハン」や築350年に迫る旧家、天岩戸別神社、蛇紋岩といった村の名所旧跡から、村の歴史を再確認していました。



今回のウォークを通じてこのような短歌も生まれました。
悠久の ロマン伝えて 蛇紋岩 我今ここにいる 足踏みしめて
歴史を学び、山野草のかれんな姿に心癒やされ、一步一步踏みしめるウォークになりました。

11/23
(金)

第24回スポーツ少年団主催きずな駅伝が開催されました！ 駅伝の部 優勝は、緑チーム(久米妃菜、岡本大我、井開菜々美、山田結己)

11月23日、中央運動公園にて第24回きずな駅伝が開催されました。今年は好天に恵まれ、新しくなったコースを子どもたちが力いっぱい走りました。

大会結果

(敬称略)

マラソンの部

1位 和久 祐希 3分11秒
2位 亘 悠成 3分24秒
3位 松下 歩岳 3分25秒

駅伝の部

小学生

1位 佐河 龍斗 3分51秒
2位 加藤 秀顕 4分09秒
3位 久米 妃菜 4分13秒

中学生

山田 結己 3分08秒
佐河 駿 3分26秒
日下 葵 3分29秒



11/23
(金)

人権教育講演会開催！

佐那河内をテーマにしたオリジナルソングで「人と人をつないでいきたい」との想いから結成されたバンド「^{さななびと}佐那人」による人権教育講演会『^{さななびと}佐那人^{けいてんあいじん}人権コンサート～敬天愛人～』が開催されました。

「自然と人情豊かなふるさと“さなごうち”を想うことで、『人と人との繋がりを大切にしなければならない』という気持ちを自然と育み、人権意識を高めることにつなげていく」ということを、歌や踊りや手話を通じて、会場全体で共有することができるコンサートになりました。

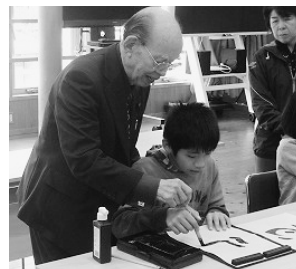


11/27
(火)

佐那河内小中学校で山根玉峰先生の 書道教室が開催されました。

書家で名誉村民の山根玉峰先生の書道教室が、佐那河内小中学校で開催され、小学6年生と中学3年生の計35人が、山根先生のご指導のもと、それぞれの書きたい書について、熱心に取り組みました。練習のあと用意された来年のカレンダーに、小学生は楷書で、中学生は行書で清書をしました。書のできばえについて、玉峰先生からは、温かい言葉が送られました。

最後に、久米妃菜さん(小学6年)と中野美采さん(中学3年)が児童生徒を代表して、お礼の言葉を述べました。山根先生は、「日本人として生まれた私たちは、書



道文化に誇りをもちたいと思う。みなさんには、これからずっと文字を大切にしていってほしい。」とお言葉をいただきました。

議会行事出席報告

〈 〉 場所 ・ () 出席者

平成30年11月

11月5日 議員協議会〈議会事務局〉全員協議会〈農振センター〉(全議員)

12日

〽 村議会議員行政視察および県選出国會議員要望活動〈岩手県雫石町・陸前高田市、東京都〉(全議員)

14日

15日 全国過疎地域自立促進連盟第136回理事会及び第49回定期総会〈東京都〉(岡本議長)

16日 徳島県町村議会議長会役員会〈自治会館〉(岡本議長)

20日

〽 第62回町村議会議長全国大会及び県町村議会議長会視察〈東京都・神奈川県寒川町〉(岡本議長)

22日

22日 農業委員会総会〈農振センター〉(大岩議員)

26日 例月出納検査〈議会事務局〉(井開・加藤監査委員)

10/18
(木)

自治功労者表彰

仁 羽 悟 郎 議員

高知市で、第59回四国地区町村議会議長会研修会が開催されました。その席上において自治功労者表彰があり、仁羽悟郎議員が、四国地区町村議会議長会長から表彰状を受けられました。

仁羽悟郎議員は、町村議会議員として20年の永きにわたり地方自治の振興に貢献された功績により、受賞の栄に浴されました。



村の家計簿（平成30年度上半期） 予算執行状況

私たちの村の家計簿は、どのようになっているのでしょうか。納めた税金は、どのように使われているのでしょうか。

村では、毎年11月と5月に財政状況を公表しています。今回お知らせするのは、平成30年度上半期（4月から9月）の予算の執行状況と基金や村債の現在高などです。6か月経過して、予算額に対してどのくらいの収入があり、どのくらいのお金が使われたのか見てみましょう。

佐那河内村財政事情書の作成および公表に関する条例の規定により、平成30年4月1日から平成30年9月30日までの期間における財政事情を次のとおり公表いたします。

平成30年11月30日

佐那河内村長 岩城 福治

一般会計

平成30年度上半期一般会計執行状況

平成30年度上半期（4月1日から9月30日まで）の一般会計の執行状況

当初予算26億3,800万円は、6月・8月・9月補正により、5億9,021万円増額となり32億2,821万円となりました。さらに、昨年度から繰越分として7,665万円を足すと9月末現在では33億486万円となっています。

歳 入 (単位：万円)			
項 目	予 算 額	収入済額	収入率(%)
村 税	19,109	10,330	54.1
地方譲与税など	5,000	1,271	25.4
利子割交付金	36	24	66.7
配当割交付金	129	45	34.9
株式等譲渡所得割交付金	138	0	0.0
地方消費税交付金	3,467	1,988	57.3
自動車取得税交付金	959	326	34.0
地方特例交付金	30	38	126.7
地方交付税	113,800	87,861	77.2
交通安全対策特別交付金	50	0	0.0
分担金および負担金	1,451	284	19.6
使用料および手数料	2,791	840	30.1
国庫支出金	16,313	1,691	10.4
県支出金	11,665	320	2.7
財産収入	1,386	605	43.7
寄附金	30,101	11,135	37.0
繰入金	73,781	6,279	8.5
繰越金	7,022	9,575	136.4
諸収入	3,078	899	29.2
村 債	40,180	0	0.0
合 計	330,486	133,511	40.4

歳 出 (単位：万円)			
項 目	予 算 額	支出済額	支出率(%)
議 会 費	3,662	1,824	49.8
総 務 費	91,516	30,525	33.4
民 生 費	45,286	14,644	32.3
衛 生 費	14,026	7,055	50.3
農 林 水 産 業 費	21,769	8,437	38.8
商 工 費	1,727	887	51.4
土 木 費	39,800	5,658	14.2
消 防 費	7,432	1,240	16.7
教 育 費	25,268	9,761	38.6
災 害 復 旧 費	14,464	2,001	13.8
公 債 費	32,894	15,179	46.1
諸 支 出 金	31,942	7,294	22.8
予 備 費	700	0	0.0
合 計	330,486	104,505	31.6

※現計予算額には前年度からの繰越額を含む。四捨五入の関係で率に多少のずれがあります。

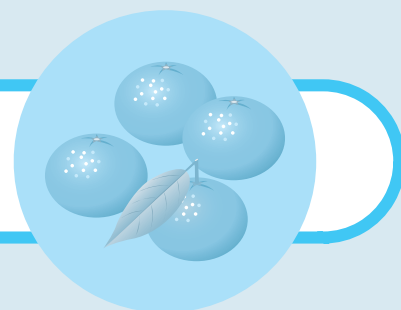


1. 予算の執行状況

(単位：万円)

会計別	区 分	予 算 額	歳 入		歳 出	
			収 入 済 額		支 出 済 額	
			9月30日現在高	収入率(%)	9月30日現在高	支出率(%)
一 般 会 計		330,486	133,511	40.4	104,505	31.6
国民健康保険特別会計		33,335	12,065	36.2	10,683	32.0
簡易水道事業特別会計		10,927	5,845	53.5	5,011	45.9
集落排水事業特別会計		15,385	8,685	56.5	7,190	46.7
介護保険特別会計		35,494	14,147	39.9	14,604	41.1
後期高齢者医療特別会計		4,770	1,329	27.9	1,256	26.3
合 計		430,397	175,582	40.8	143,249	33.3

を公表します



2. 財産、地方債および一時金

(1) 公有財産 (行政財産)

① 土地および建物

(単位：㎡)

区 分	土 地 (地積)	建 物		
		木造 (延面積)	非木造 (延面積)	計
	9月30日現在 現在高	9月30日現在 現在高	9月30日現在 現在高	9月30日現在 現在高
本 庁 舎	3,743	0	1,579	1,579
老 人 憩 い の 家	0	0	319	319
公 民 館	0	0	443	443
保 健 セ ン タ ー	0	0	406	406
生活改善センター	0	257	0	257
農業総合振興センター	685	0	1,082	1,082
多目的研修集会施設	701	144	153	297
学 校	14,867	195	5,172	5,367
西ノハナ運動施設	7,914	0	1,160	1,160
西ノハナコミュニティー施設	282	0	545	545
旧 中 学 校	6,397	0	2,300	2,300
子育て拠点施設	0	117	0	117
保 育 所	4,077	0	831	831
休 憩 所	500	0	0	0
リサイクルセンター	1,018	0	120	120
消 防 セ ン タ ー	1,469	63	1,311	1,374
防 火 水 槽	1,934	0	0	0
ロ グ ハ ウ ス	0	305	0	305
ふれあいグランドクラブハウス	0	37	0	37
看 視 舎	0	0	60	60
ヒルトップハウス管理棟	0	0	338	338
大川原観光農園管理棟	0	0	222	222
府能発電所資料館	0	90	0	90
公衆便所(徳円寺)	0	0	27	27
公衆便所(高原広場)	0	0	27	27
公衆便所(ヒルトップハウス)	0	0	19	19
公衆便所(観光農園)	0	0	44	44
公衆便所(嵯峨老人憩いの家)	0	0	20	20
公衆便所(高橋地区汚水処理施設)	0	17	0	17
村 営 住 宅	1,426	0	283	283
中 央 運 動 公 園	44,485	15	226	241
キャンプ場避難所	0	0	30	30
有害捕獲鳥獣処理施設	0	0	32	32
新 府 能 発 電 所	0	0	45	45
食業工房さなごうち	0	0	391	391
一ノ瀬コミュニティー施設	495	0	0	0
山 林 (放 牧 場)	655,660	0	0	0
合 計	745,653	1,240	17,185	18,425

(普通財産)

① 土地および建物

(単位：㎡)

区 分	土 地 (地積)	建 物		
		木造 (延面積)	非木造 (延面積)	計
	9月30日現在 現在高	9月30日現在 現在高	9月30日現在 現在高	9月30日現在 現在高
教 員 住 宅	0	0	160	160
高 原 広 場	2,819	0	0	0
山 林 (放 牧 場)	917,594	0	0	0
雑 種 地	495	0	0	0
そ の 他	10,174	0	0	0
合 計	931,082	0	160	160

(2) 基 金

① 土地開発基金

区 分	9月30日現在高
大黒地域広場	1,274㎡
中尾谷公園	2,070㎡
計	3,344㎡
預 金	7,043万円

② その他の基金

(単位：万円)

区 分	9月30日現在高
財 政 調 整 基 金	140,150
地 域 振 興 基 金	14,740
減 債 基 金	87,504
ふるさと創生基金	39,785
中山間ふるさと水と土保全基金	1,045
残土処理場運営基金	877
役場庁舎改築基金	79,266
応援基金	8,778
環境基金	1,990
小水力発電施設等運営基金	605
国民健康保険財政調整基金	7,639
介護保険支払準備基金	5,579
簡易水道基金	1,870
農業集落排水基金	1,731
合 計	391,559

(3) 地方債残高

平成30年9月30日の事業別現在高および平成30年度の元利償還金は次のとおりです。

(単位：万円)

事 業 名	地方債現在高	元利償還金	
		元 金	利 子
（ 一 般 会 計 分 ）			
一 般 単 独 事 業 債	4,617	1,458	85
一 般 公 共 事 業 債	45	24	1
過 疎 対 策 事 業 債	75,054	12,698	475
義務教育施設整備事業債	230	226	13
災害復旧事業債（補助）	5,452	543	8
財 源 対 策 債	34	16	0
減 税 補 て ん 債	528	119	3
臨 時 財 政 対 策 債	16,986	7,338	23
緊急防災・減災事業債	13,082	1,591	31
一般補助施設整備等事業債	5,264	104	0
一 般 会 計 合 計	121,292	24,117	639
（ 特 別 会 計 分 ）			
簡 易 水 道 特 別 会 計	43,450	4,626	1,122
農業集落排水特別会計	98,202	8,435	2,134
特 別 会 計 計	141,652	13,061	3,256
合 計	262,944	37,178	3,895

(4) 一時借入金

0 千円

人事行政の運営などの状況を公表します

佐那河内村人事行政の運営などの状況の公表に関する条例ならびに地方公務員法第58条の2および第58条の3に基づき、次のとおりお知らせします。

① 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員数の状況

(単位：人)

平成29年4月1日 職 員 数	平成29年度中		平成30年4月1日 採 用 者	平成30年4月1日 職 員 数
	採用者数	退職者数		
51	3	1	3	53

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位：人)

部 門	区 分	職 員 数		対前年度 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成29年度	平成30年度		
一 般 行 政	議 会	1	1	0	企画関係業務の充実のための増 企画関係業務に係る人員確保などのための減
	総務・企画	13	16	3	
	税 務	4	4	0	
	民 生	9	9	0	
	衛 生	4	4	0	
	農 林 水 産	5	3	▲2	
	商 工	1	1	0	
	土 木	4	4	0	
	計	41	42	1	
特 別 行 政	教 育	6	7	1	育休職員の代替措置にかかる増
	計	6	7	1	
公 営 企 業 な ど	水 道	1	1	0	
	下 水 道	1	1	0	
	そ の 他	2	2	0	
	計	4	4	0	
合 計		51	53	2	

(3) 等級および職制上の段階ごとの職員数

(平成30年4月1日)

区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
基準となる 職 務 内 容		主事、技師の職務 主事補、技師補の 職務 保育士、保健師の 職務	事務主任、技術主任の職務 特に高度の知識または経 験を必要とする主事、技 師、保育士、保健師の職 務	係長の職務 主任保育士の職務	主査の職務 困難な業務を行う 主任保育士の職務	課長、主幹の職務 課長補佐の職務 保育所長、会計管理者、議会 事務局長、教育次長の職務 教育次長補佐の職務	参事の職務 困難な業務を行う課長、 主幹、保育所長、会計 管理者、議会事務局長、 教育次長の職務	
一般職員（技能労 務職員を除く）	人数	10人	10人	3人	17人	6人	5人	51人
	構成比	20%	20%	6%	33%	11%	10%	100%
技能労務職員	人数	—	—	—	—	—	—	2人
職制上の段階		係員級		係長級	係長級 課長補佐級	課長補佐級 課長級	課長級	
一般職員（技能労 務職員を除く）	人数	20人		3人	17人	6人	5人	
	構成比	40%		6%	33%	11%	10%	

② 職員などの給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口(平成30年3月31日)	歳 出 額 (A)	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)
平成29年度	2,385人	2,735,840千円	435,163千円	15.9%

人件費とは特別職の給与、各種委員報酬、職員給与、退職手当組合負担金、共済費などをいいます。

(2) 職員給与の状況（普通会計予算）

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
平成30年度	49人	178,150	36,080	70,750	284,980	5,816

職員手当に、退職手当は含みません。

(3) 特別職・議員の報酬などの状況 (平成30年4月1日)

区 分	給料・報酬月額	期末手当支給割合
村 長	735,000円	6 月期 1.575月分 12月期 1.725月分
副 村 長	593,000円	
教 育 長	549,000円	
議 長	260,000円	
副 議 長	222,000円	
議 員	186,000円	

(4) 職員の平均給料月額および平均年齢 (平成30年4月1日)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一 般 行 政 職	299,600円	39.6歳
技 能 労 務 職	334,200円	59.4歳

一般行政職とは、福祉職（保育士）、税務職、看護職（保健師）、企業職（簡易水道、集落排水）を除く、一般的行政事務に従事する職種です。

(5) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日)

区 分	行 政 職	技能労務職
高 校 卒	佐那河内村 147,100円	147,100円
	国の制度 147,100円	—
大 学 卒	佐那河内村 168,600円	
	国の制度 168,600円	

試験区分により初任給を決定します。

(6) 職員の経験年数別、平均給料月額の状況 (平成30年4月1日)

区 分	経験10年以上 15年未満	経験15年以上 20年未満	経験20年以上 25年未満
一般行政職	—	324,900円	349,400円

(7) 手当の状況

手 当 名	内 容																							
扶 養 手 当	扶養親族を有する職員に対して支給 ○ 配偶者 月6,500円 ○ 子 月10,000円 ・ 16～22歳の者は、1人につき5,000円加算 ○ 扶養親族（配偶者・子以外） 月6,500円																							
通 勤 手 当	自動車などを使用して通勤し、その通勤距離が片道 2 km以上の職員に支給 通勤距離に応じ、月4,200円～18,700円																							
住 居 手 当	借家などに居住し、家賃を支払っている職員に支給 ①月額23,000円以下の家賃を支払っている職員…家賃の月額から12,000円を控除した額 ②月額23,000円を超える家賃を支払っている職員…最高限度額 27,000円																							
管 理 職 手 当	管理または監督の地位にある管理職員に対して支給 <table><tr><th colspan="2">手当額（6 級）</th><th colspan="2">手当額（5 級）</th></tr><tr><td>参 事</td><td>60,000円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>総務課長</td><td>51,000円</td><td>総務課長</td><td>47,100円</td></tr><tr><td>課 長</td><td>42,000円</td><td>課 長</td><td>39,300円</td></tr><tr><td>主 幹</td><td>33,400円</td><td>主 幹</td><td>31,500円</td></tr></table>				手当額（6 級）		手当額（5 級）		参 事	60,000円			総務課長	51,000円	総務課長	47,100円	課 長	42,000円	課 長	39,300円	主 幹	33,400円	主 幹	31,500円
手当額（6 級）		手当額（5 級）																						
参 事	60,000円																							
総務課長	51,000円	総務課長	47,100円																					
課 長	42,000円	課 長	39,300円																					
主 幹	33,400円	主 幹	31,500円																					
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 ・ 時間外勤務 1 時間につき …当該職員の時間単価×100分の125（22時から翌朝 5 時までの場合は100分の150） ・ 祝日法による休日および年末年始の休日 …当該職員の時間単価×100分の135（22時から翌朝 5 時までの場合は100分の160） ・ 月60時間を超えたとき …当該職員の時間単価×100分の150（22時から翌朝 5 時までの場合は100分の175）																							
特殊勤務手当	手 当 名	手 当 額	手 当 名	手 当 額																				
	保 育 手 当	月 5,000円	農業集落排水特殊勤務手当	月 4,000円																				
	水 道 特 殊 勤 務 手 当	月 4,000円	野犬等へい死処理手当	1 件 1,000円																				
	税 務 特 殊 勤 務 手 当	月 4,000円	鳥獣処理特殊勤務手当	1 件 1,000円																				

(8) 職員期末・勤勉手当の状況 (平成29年度)

区 分	6 月 期	12 月 期	計
期 末 手 当	1.225月分	1.375月分	2.60月分
勤 勉 手 当	0.85月分	0.95月分	1.80月分
役職段階別加算措置（3 級以上）	有		

(9) ラスパイレス指数の状況 (平成29年度)

区 分	一 般 行 政 職
国	100.0
佐 那 河 内 村	98.1

ラスパイレス指数は、一般行政職職員の給料月額から算出する数値で、国家公務員を100とした場合に、当該市町村の給与の水準がどのくらいであるかを表しています。

③ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

- 勤務を要する日…月曜日から金曜日までの週5日間(国民の休日および12月29日から翌年の1月3日までを除く)
- 1日当たりの勤務時間…午前8時30分から午後5時15分まで(午後0時から午後1時まで休憩時間)
- 1週間当たりの勤務時間…38時間45分

(2) 休暇制度

休 暇 の 種 類		休 暇 日 数 な ど
有給休暇	年 次 休 暇	1年につき20日間
	公務上の負傷または疾病	その療養に必要と認める期間
	結核性疾患	1年を超えない範囲内でその療養に必要と認める期間
	上記以外の負傷または疾患	3か月を超えない範囲内でその療養に必要と認める期間
	感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律による交通の制限または断	必要と認める期間
	風水害、火災その他の非常災害による交通断	必要と認める期間
	風水害、火災その他の天災地変による職員の現住所の滅失または破壊	1週間を超えない範囲内で必要と認める期間
	交通機関の事故などの不可抗力	必要と認める期間
	公民権の行使	必要と認める期間
	骨髄液提供のための休暇	必要と認める期間
	職員の婚姻	5日の範囲内で必要と認める期間
	妊娠障害のため勤務することが著しく困難な場合	10日の範囲内で必要と認める期間
	職員の分べん	分べんの予定日前8週間目に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間内において必要と認める期間
	職員の配偶者の分べん	2日の範囲内の期間
	通信教育における面接授業の受講	1年につき20日を超えない範囲内で必要と認める期間
	母子健康法第10条または第13条に規定する保健指導または健康診査を受ける場合	区分に応じ、4週間に1回から1週間に1回および医師などの指示する期間
	夏季における盆などの諸行事、心身の健康の維持および増進	7月から9月までの期間内において5日以内
	心身のリフレッシュを図るため勤務しないことが相当と認められた場合	採用された日から起算して、10、15、20、25、30、35年または40年に達する日の属する年において連続3日の範囲
	生理休暇	3日を超えない範囲内で必要と認める期間
	職員が生後満1歳に達しない生児を育てる場合	1日2回(1回60分)
特別休暇	父母、配偶者または子の法要	1日(配偶者および1親等の血族に限る)
	就学前の子を看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年につき5日の範囲内の期間
	忌引	死亡者の区分に応じ、1日から10日の範囲内で必要と認める期間
	社会貢献活動	1年につき5日の範囲内の期間
無給	介護休暇	介護を要する1つの継続する状態ごとに、連続する6月の範囲内で必要と認める期間

▼取得実績

(平成29年)

調査対象 職 員 数	年次休暇		病欠休暇 取得日数	特別休暇取得日数	
	取得総日数	平均取得日数		忌 引	婚 姻
51人	480.05日	9.4日	113.08日	22日	10日

④ 職員の休業に関する状況

(1) 休業の種類

種 類	内 容
育 児 休 業	子が3歳に達するまでの期間(無給)

(2) 休業の状況

種 類	平成29年度取得者数		
	男 性	女 性	合 計
育 児 休 業	0	3(2)	3(2)

()内の数は、平成29年度において新たに承認を受けた職員の人数です。

⑤ 職員の分限および懲戒処分に関する状況(平成29年度)

処 分 内 容		処分者数	処 分 内 容		処分者数
分限処分	免 職	0	懲戒処分	免 職	0
	降 任	0		停 職	0
	休 職	0		減 給	0
	降 給	0		戒 告	0
	失 職	0		訓告など	0

⑥ 職員の服務の状況

職員の営利企業など従事許可の状況

区 分	人 数	内 容
自ら営利企業を営むこと	2人	農業

⑦ 職員の退職管理の状況

(平成29年度)

	人 数	届出の有無
平成29年度末退職者	1人	無

⑧ 職員研修の状況

(平成29年度)

研修区分	研修内容など	受講者数	場 所
一般研修	新規採用職員研修など	6人	徳島県自治
特別研修	簿記講座、契約事務講座、税務職員研修など	15人	研修センター
県外研修	住民行政事務能力の向上	1人	市町村職員中央研修所

⑨ 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況

(平成29年度)

区 分	受 診 者 数
定 期 健 康 診 断	43人
日 帰 り ド ッ ク	17人
脳 ド ッ ク	1人

(3) 公務災害などの認定状況

(平成29年度)

種 類	認 定 件 数
公 務 災 害	0件
通 勤 災 害	0件

(2) 福利厚生

職員福利厚生団体への補助金の状況

(平成29年度)

補助金交付先	金 額
佐那河内村職員研修会	170千円

その他、徳島県市町村職員互助会に加入しています。

(4) 利益の保護の状況

(平成29年度)

内 容	有 無
職員の給与、勤務条件、その他の勤務条件に関する措置の要求	無
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	無

耕作放棄地一斉除草作業を行いました

耕作放棄地解消の取り組みとして、10月30日(火)に舟戸地区で、農業委員、農地利用最適化委員による耕作放棄地の一斉除草作業を行いました。

また、耕作放棄地の荒廃農地化を防ぐための試みとして、雑草を抑制するアレロパシー効果を持ち、初夏に枯れた草がマルチとなり防草の役割を果たすとされる「ナギナタガヤ」と「ヘアリーベッジ」の種まきも行いました。

今回は耕運はせず、除草した後そのまま播種する方法で行いました。耕作放棄地対策に推奨していくべき植物かどうか、その後の生育の様子も見守りながら検証していきます。

遊休農地・荒廃農地は火事や病害虫の発生、鳥獣害、不法投棄などの原因になり、近隣への悪影響を及ぼしかねません。また、一度荒廃農地化してしまうと農地として再生することが困難になります。

各家庭におかれましても、所有している農地の保全管理に努めていただきますようお願いいたします。



今回播種を試みた植物(特性・特徴)



秋に播種すると幼苗で越冬し、春に伸長・出穂(草丈は約30~60cm)する。初夏に気温の上昇とともに地上部が枯死し、自然に倒伏して地面を覆う(防草効果)。枯れて堆積していく茎葉は有機物として土壌改良に貢献。表土の流亡防止、根による深耕効果も得られる。果樹の下草など、草生栽培に広く活用されている(傾斜地の果樹園では、足下が滑りやすくなり、危険)。一度播種すれば、耕運しないで年間のサイクルを繰り返す(生育の少ない部分の追い播きは必要)。



アレロパシー効果が高く、雑草を抑制する。秋に播種すると、春に紫色の花が咲き景観植物や蜜源としても活用できる。つる性で100~200cm伸びるが、ほふくした場合は高さ50~70cmくらいになる。マメ科の草種なので空中の窒素固定により地力窒素を高めるため、有機栽培の緑肥や果樹の下草などの草生栽培に広く活用されている(傾斜地の果樹園では、足下が滑りやすくなり、危険)。一度播種すれば、耕運しないで年間のサイクルを繰り返す(生育の少ない部分の追い播きは必要)。

こちらの制度もぜひ活用ください!

佐那河内村耕作放棄地対策事業について

耕作放棄地の解消、農村の景観の向上および自然環境の保全を図るため、耕作放棄地に景観作物などを作付する者または団体などへ補助金を交付します。

【補助対象農地】

村内の農地で耕作放棄地に該当し、かつ面積が1アール以上であるもの

【補助対象者】

村内の耕作放棄地を所有または賃借などする人(団体などを含む)

【補助対象作物】

コスモス、ヒマワリ、れんげ、ナギナタガヤ、ヘアリーベッジなど、農村の景観の向上に役立ち、土地と共に

耕すことにより肥料とすることができる作物

【補助金の交付額】

1アールあたり1,500円または実費額で安い方、かつ10アールあたり15,000円を限度とする

※1アール未満は切り捨てとする

【補助金の対象経費】

種苗代、肥料代などの消耗品費、作業の委託料、保険料など

【交付申請について】

補助金の交付を受ける場合は、改善作業を行う前に申請してください。

※詳細につきましては、産業環境課までご連絡ください。

簡易古紙類分別表

資源ゴミとして処理する紙類

●段ボール紙

●紙パック

●新聞

・折込チラシ含

●雑誌・雑がみ

上記と下記以外のもの※

- ・ポスター、カタログ
- ・単行本
- ・マガジン、週刊誌
- ・画用紙や色紙（金銀除く）
- ・はがきや封筒

- ・紙袋や包装紙
- ・ノート、ファイル
- ・ブックカバー、カレンダー
- ・菓子箱、化粧箱
- ・ティッシュ箱、コピー紙
- ・トイレットペーパーの芯

- ・緩衝材
- ・パンフレット、ダイレクトメール など



資源ゴミとして処理できない紙類

●特殊な素材で作られたもの

- ・ティッシュペーパー
- ・ウエットティッシュ
- ・アイロンプリントの用紙
- ・ファックス用紙
- ・レシート
- ・カーボン紙
- ・感熱紙
- ・感光紙
- ・写真
- ・ステッカー
- ・宅配伝票
- ・圧着はがき
- ・捺染紙
- ・ワックス加工紙

- ・銀紙
- ・点字用紙
- ・壁紙
- ・合成紙
- ・複合素材の紙

●食品に直接使用されるもの

- ・アイスクリームのカップ
- ・ヨーグルトの容器
- ・カップ麺の蓋・容器
- ・紙コップ、紙皿

●汚れやにおいのあるもの

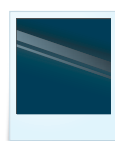
- ・油のついた紙
- ・香りのついた紙
- ・においのついた紙
- ・汚れた紙
- ・線香のはこ
- ・洗剤や石けんのはこ

●表面に異物が塗布・貼付されているもの

- ・のりが全面についた紙
- ・ろう紙
- ・油紙
- ・アルミ箔がはられた紙
- ・金や銀が箔押しされた紙
- ・フィルムがはられた紙
- ・ビニールコーティング用紙

●その他

- ・金具つきのカレンダー※
- ・個人情報の書かれた紙



※異物が装着されているもののうち、取り外しが出来るもの（カレンダー、窓付き封筒、紙製ファイルなど）については、異物を取り外したうえで雑がみとして処理してください。

平成30年に13月以上の国民年金保険料を 前納した場合の社会保険料控除について

13月以上の前納により納めた国民年金保険料を所得より控除する場合、以下の方法のいずれか1つを選択していただくことになります。

- (1) 全額を納めたときに控除
- (2) 各年分の保険料に相当する額を複数年に控除（複数年分に分けて申告する場合）

(1) 全額を納めた年に控除する方法を選択する場合

日本年金機構よりお送りした「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」下部の3年分3枚の証明書は、切り離さず添付して申告してください。

申告額は、**納付済額**となります。

(2) 各年分の保険料に相当する額を複数年に控除する方法を選択する場合 （複数年分に分けて申告する場合）

日本年金機構よりお送りした「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」下部の3年分3枚の証明書のうち、平成30年分の1枚を切り離して申告にご使用ください。

なお、残りの2枚の証明書につきましては、平成31年、平成32年の申告時使用しますので、大切に保管をお願いします。

申告額は、複数年に分けて申告する場合、**証明額**となります。

例

口座振替にて24か月分（平成30年4月分～平成32年3月分）377,350円を前納した場合

- ① 平成30年に控除の対象となる額（平成30年4月分～平成30年12月分までの9か月分）

$$377,350円 \times (9 \text{ か月} / 24 \text{ か月}) = 141,507円$$

- ② 平成31年に控除の対象となる額（平成31年1月分～平成31年12月分までの12か月分）

$$377,350円 \times (12 \text{ か月} / 24 \text{ か月}) = 188,675円$$

- ③ 平成32年に控除の対象となる額（平成32年1月分～平成32年3月分までの3か月分）

$$377,350円 - 141,507円 - 188,675円 = 47,168円$$

※分割して申告をご希望の場合、3年分3回に分けて申告いただき、分割を申告した翌年に残りの分をまとめて申告することはできませんのでご注意ください。

上記の例の場合、平成30年に分割して申告を行った場合（9か月分）、翌年に残りの年分（15か月分）をまとめて平成31年に申告することはできません。

各年（平成30年、平成31年、平成32年）の3年分に分けての申告が必要です。

お問い合わせ

ねんきん加入者ダイヤル ● 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するお問い合わせ先

電話0570-003-004（ナビダイヤル）

050から始まる電話でおかけになる場合は （東京）03-6630-2525

徳島県&佐那河内村 マイナンバーカード 普及促進キャンペーン



**対象
の人**

- ①期間中にマイナンバーカードの交付を受けられた人
- ②既にマイナンバーカードをお持ちの人（マイナンバーカードの提示が必要です）

**徳島県
キャンペーン**

実施期間：平成30年11月19日(月)～平成31年2月28日(木)
特典：マイナンバーカードPR「特製クリアファイル」プレゼント!

**佐那河内村独自
キャンペーン**

実施期間：平成30年12月15日(土)～
**特典：マイナちゃんエコバッグ&マイナちゃんシール
or 付箋プレゼント!（※注 なくなり次第終了します。）**

【お問い合わせ先】

- ・徳島県のキャンペーンについて：
徳島県政策創造部地方創生局地域振興課
電話621-2142
- ・佐那河内村独自キャンペーンおよび
マイナンバーカードの申請について：
住民税務課(マイナンバーカード担当)窓口へ

マイナンバー⇒
カード



住民基本台帳の 閲覧状況を 公表します

平成18年11月1日に住民基本台帳法の一部が改正され、閲覧状況を公表することが義務づけられています。住民基本台帳法第11条第3項、第11条の2第12項ならびに住民基本台帳の一部の写しの閲覧および住民票の写しなどの交付に関する省令第3条の規定に基づき、佐那河内村における閲覧状況を公表します。

公表対象期間：平成29年11月1日～平成30年10月31日

◇国または地方公共団体の機関による閲覧

申請者	利用目的の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊徳島地方協力本部長	自衛官などの募集に伴う広報	5月28日	平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
徳島県東部保健福祉局長	平成30年国民健康・栄養調査実施のための予備調査	7月18日	菅沢、高樋地区にお住まいの1歳以上の人

「国の教育ローン」のご案内

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や、外国の高校・大学などに入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした、公的な融資制度です。

【ご利用いただける人】

ご融資の対象となる学校に入学または在学される人の保護者（主に生計を維持されている人）で、世帯年収（所得）が次に該当する人

お子さまの人数	1人	2人	3人	4人
世帯年収 (所得)	790万円以内 (590万円以内)	890万円以内 (680万円以内)	990万円以内 (770万円以内)	1,090万円以内 (870万円以内) ※ 5人以上の場合は、 HPをご覧ください か、コールセンター へお問い合わせくだ さい。
	上記金額を超えていても、次の【要件】 にひとつでも該当すれば、990万円以内 (770万円以内)まで緩和されます			

【要 件】

- (1) 勤続（営業）年数が3年未満
- (2) 居住年数が1年未満
- (3) 世帯のいずれかの人が**自宅外通学（予定）者**
- (4) 借入申込人またはその配偶者が**単身赴任**
- (5) 今回のご融資が**海外留学資金**
- (6) **返済負担率***が30%超 ※借入申込人の〔今後1年間の借入金返済額÷年収（所得）〕
- (7) ご親族などに**要介護（要支援）認定**を受けている人がおり、その介護に関する**費用を負担**

【ご融資額】 お子さま1人あたり350万円以内 ※海外留学資金は最大450万円以内

【金 利】 年1.78%
※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円（所得122万円）以内の人」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得346万円）以内の人」は年1.38%
（平成30年11月12日現在）

【ご返済期間】 15年以内
※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円（所得122万円）以内の人」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得346万円）以内の人」は18年以内

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 元利均等毎月払（ボーナス月増額返済も可能）

【保 証】 （公財）教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、

教育ローンコールセンター 0570-008656（ナビダイヤル）または **03(5321)8656**

までお問い合わせください。

家や倉庫を取り壊したら

家屋を取り壊したときは届出が必要です！

家屋を取り壊したときは、お早めに「家屋滅失届」を住民税務課賦課係まで提出してください。この届け出がないと、家屋を取り壊したという確認ができないため、翌年度以降も固定資産税が課税されてしまいますので、忘れずに届け出てください。

登記のある家屋については、別途法務局で滅失登記をする必要があります。滅失登記をした場合には、法務局より住民税務課に通知されますので「家屋滅失届」の提出は不要ですが、滅失登記ができない場合や手続きが遅れる場合などは、取り壊し後、速やかに「家屋滅失届」を提出してください。

固定資産税の賦課期日は1月1日です。例えば、家屋を12月に取り壊して届け出た場合、翌年度は課税されませんが、1月に取り壊した場合はその年に課税されます。

お問い合わせ先 住民税務課

役場窓口からのお知らせとお願い

年末年始の窓口業務について

12月29日（土）から1月3日（木）までの窓口業務はお休みさせていただきます。

この期間は、戸籍・住民票・印鑑証明・税証明など各種証明書は発行できません。

なお、戸籍の届書は受付します。婚姻届・養子縁組など、戸籍の提出を予定されている人は、できましたら12月28日（金）までに住民税務課戸籍係に一度ご相談ください。



「世界人権宣言70周年」パネル展示について

～～12月11日（火）～12月22日（土）まで～～

「世界人権宣言」は、基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々とが達成すべき共通の基準として、昭和23年（1948年）12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。

国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

佐那河内村と徳島地方法務局および徳島県人権擁護委員連合会においては、今年度の人権週間行事のひとつとして、世界人権宣言70周年パネル展示会を行うこととしました。



～人権擁護委員制度も創設70周年を迎えました

世界人権宣言70周年



みなさまのご来場を心より、お待ちしております。

場所

農業総合振興センター
1F ロビー

開催
期間

12月11日（火）～
12月22日（土）

※お問い合わせは、最寄りの法務局、住民税務課担当および人権擁護委員まで

●認知症予防カフェ● 「さなカフェタイム」

10月28日と11月25日に、産直市&ギャラリーカフェ佐那の里において、認知症予防カフェ「さなカフェタイム」が開催されました。

さなカフェタイムでは、集まった人と会話や100円で提供されるさなカフェセット（お茶とお菓子のセット）を楽しみながら、認知症予防や認知症についての正しい知識を学んだり、軽めの体操をしたりしています。



お問い合わせ

地域包括支援センターまたは健康福祉課

10月28日には、記念イベントとして、タブレットを使った脳トレーニングも開催されました。普段タブレットを使い慣れていない人でも「ちょっと難しかったけど楽しかった」との声が聞かれました。

さなカフェタイムは、毎月1回、日曜日の午後1時30分から3時まで開催されています。12月は、16日に開催されます。どなたでもご自由にご参加ください。



佐那河内村への **寄附金**

●金一封 中川 徹男様

ご意思に沿う形で、村の発展に有効活用させていただきます。



佐那河内村移住交流支援センター便り

佐那河内村移住コーディネーター 西川 高士

こんにちは、佐那河内村移住交流支援センターです。広報11月号で紹介した人には、残念ながら違う物件をご案内していくことになりました。外から人を受け入れていくことの難しさを実感しています。人を受け入れていくことも重要ですが、人が出て行かない地域をつくるこ

とも大切です。村内で物件をお探しの人は、お気軽にご相談ください。また、地域の人から空家情報などがあれば、お教えいただけると幸いです。物件のお問い合わせや空屋情報のご提供は、移住交流支援センター(企画政策課内)・西川まで、よろしくお願いします。

こんにちは 木内 良樹 です

地域おこし協力隊

12月に入り、急に朝夕の寒暖差が激しく毛布が手放せなくなってきました。そんな季節、みなさまいかがお過ごしでしょうか？

11月の作業記録

すだち園地には、去年と同じように籾殻を撒きました。11月2日は果樹アグリスクールに参加し、キウイの収穫を行いました。去年よりは上手くできたような気がします。

来年も参加する予定ではいるので来年は今年よりも上手くできるよう頑張ろうと思います。

また、11月21日には、ふゆわらべの現地研修会に参加しました。長雨後の防除の仕方や土寄せの方法など、栽培の基礎的な部分から営業努力まですごく勉強になりました。

これから、ますます寒くなると思いますので、外で作業されるみなさまは、体調には十分気をつけてください。

それでは、今月はこの辺で失礼します。



「一般財団法人さなごうち」で活動中

地域おこし協力隊の 活動報告

西岡 賢幸

今年も残りわずかになってきましたが、いかがお過ごしですか。先月は人権コンサートのチラシをデザインさせていただきました。メインの画像は大胆にテクスチャをかけましたが、色調に統一



感を持たせて落ち着いた雰囲気になりました。今回もレイアウトを悩みましたが、いいデザインができました。

宮岡 香織

先日渋柿を収穫し、干し柿を作りました。このように昔から家庭で作られているお菓子や保存食など、これからもっとお母さんたちから教えてもらいたいと思っています。次は我が家で採れた安納芋の干し芋作りです！



地域おこし協力隊

Let's Enjoy English!

村内にもおへんろ道が…!?

11月10日、徳島共生塾一步会が主催する「22番札所平等寺を歩こう！」に参加しました。道の駅わじきから平等寺までのおへんろ道を徳島在住の外国人約30人と一緒に歩きました。紅葉を見ながらのウォーキングはとても気持ちよく、またお先達さんから道中にある石碑や道祖神の説明も受けながら当時のお遍路さんに思いを馳せました。英語と中国語の通訳があり外国人参加者も満足そうでした。平等寺の副住職さんによると、佐那河内村にもかつておへんろ道があったそうです。

阿部 真夕

1653年に四国遍路を行った澄禅ちやうぜんという僧侶の日記によると関西から船で巡拝に来る人は1番札所からではなく、徳島港に近い17番から巡拝を始めたそうです。澄禅は12番焼山寺から18番恩山寺の行程で焼山寺→神山鬼籠野（一泊）→府能峠→佐那河内中心地→県道18号→県道33号→小松島へと移動したそうです。

府能トンネルの近くに峠があり、薬師如来をお祀りしているそうなのですが、誰か心当たりのある人、おへんろ道を知っているという人がいれば阿部まで情報提供をお願いします！



新家情報

10/31
水

「写真展 佐那河内村を伝える写真」、「さなごうちワクワクハロウィン」を開催しました。



落ち葉が赤や黄、オレンジへと姿を変え、お散歩が楽しくなる季節であった10月31日、地域交流拠点「新家(しんや)」で、2つのイベントを開催しました。

新家の開店とともにスタートしたのは、「写真展 佐那河内村を伝える写真」(10月31日から11月16日、9時から17時

まで開催)。村民のみなさまのご協力によりご提供いただいた、歴史が感じられる約50枚の村の風景写真を展示しました。最初のお客さまは、佐那河内保育所からつきぐみ・ほしぐみ・やまぐみのみなさん。店内が可愛いキラキラとした笑顔であふれ、職員一同幸せな時間を過ごさせていただきました。

写真展期間中、村の昔の風景に驚く人も多く、また、懐かしむ声もたくさん聞くことができました。

同日午後からは、ハロウィンの日ということで、「さなごうちワクワクハロウィン」と題したイベントを開催(10月31日のみ)。仮装してご来店くださった人が多く、楽しく華やかな店内になりました。

「かぼちゃのお化け探しゲーム」「かぼちゃのお化けの折り紙づくり」「ピンゴ大会」を実施し、平日であったにもかかわらず、47人ものお客さまにご参加いただけて、大盛況のうちに終えることができました。

両イベントに際し、写真提供をしていただいたみなさま、お越しくくださったみなさま、誠にありがとうございました。

また、お待ちしております。

これからも地域交流拠点として、多彩なイベントを企画し開催していきますので、来年以降も引き続きご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。



せなごうち俳句 GOING SANAGUCHI

みわたせばすきでいっぱいふゆのいろ 殿井ひな

【季語】冬(冬・時候)

今月は、佐那河内小学校一年生の殿井ひなちゃんの句をご紹介します。

季節の色と言えば、桜や菜の花の色を連想させる「春の色」、万緑や向日葵の色を連想させる「夏の色」、紅葉や銀杏の色を連想させる「秋の色」を詠みがちです。最も色の少ない「冬の色」に着目して、

それを「好きでいっぱい」と表現したのが、とても素直で可愛いですね。

ひなちゃんの周りには「好きでいっぱい」な「冬の色」は、カラフルな柿の葉の色、葉っぱが落ちた後の木の枝の色、澄んだ空に浮かぶお月さまの色、村に魔法がかかったようなクリスマスツリーの色、どんな色なのでしょう。

ちなみに、ひなちゃんも、「阿波おどり俳句コンクール2018」の子どもの部で特賞に選ばれた(「徳島新聞」2018年10月28日付)。

ゆびさきでまほうをかけるあわおどり

地域おこし協力隊 宮岡のやどかり食堂「おばんざいもつ家」情報

現在、毎週火・木曜日に「おばんざいもつ家」を営業していますが、地域おこし協力隊3年目を迎えるにあたり、来年4月から食業工房さなごうちを拠点とした活動を計画しています。その準備期間が必要となり、来年1月からは週1日(木曜日)の営業に変更を考えています。

今まで火曜日にお越しくださっていたお客さまにはご迷惑をおかけすることになり、大変申し訳ないのですが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

尚、カフェは通常通り営業していますので、美味しいコーヒーを飲みに来てください。

◆ 新家「カフェスペース」情報 ◆

「おばんざいもつ家」

毎週火・木曜日(祝日除く)

11:30~〈※売り切れ次第終了〉

▶2019年1月10日から毎週木曜日に変更

(※年内は12月20日(木)が最終営業日となります。)

「新家カフェスペース」

最終営業日は12月26日、年始は1月4日より営業いたします。

(一財)さなごうち ● 電話636-4030

インターネットの使い方には注意が必要です

私たちの日常生活の中には、偏見や差別を助長するおそれのある情報があふれています。

インターネット検索は、現在多くの人のための「情報源」となっています。例えば、分からない情報や用語をパソコンで検索すると、その情報があっという間に検索できます。検索数の多い情報が上位記事となっています。

しかし、その情報は、あなたの求めた答えとなっているとは限りません。

ネット検索のみで答えを出すだけでは無く、広い視点で判断することが大変重要です。

また、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及によって、誰でも、どこでも、いつでも自由に情報発信が可能となりました。とても便利な反面、使い方を誤ると、一度発信された情報を削除することは非常に難しく、世界中に拡散される恐れもあります。また、知らないうちに加害者や被害者となっていることもあるかもしれません。

インターネットの使い方には、正しい知識と活用方法を考える必要があります。



佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

1月

〈農振センター〉
2階和室

健康体操教室
20:00～21:00

〈村民体育館〉

卓球
19:30～21:00
※バドミントン
20:00～22:00

※印の種目は活動費が必要です。

- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）
電話 679-2817 IP 5006

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7 健康体操教室	8	9 卓球	10	11 バドミントン	12
13	14	15	16	17	18 バドミントン	19
20	21 健康体操教室	22	23 卓球大会	24	25 バドミントン	26
27	28	29	30	31		

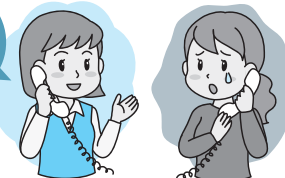
11月および12月は、『ストップDV』強化月間です。

＝徳島県＝

- 徳島県中央こども女性相談センター
652-5503 〔毎日9:00～22:00 年末年始は除く〕
- 徳島県南部こども女性相談センター
0884-24-7115 〔月～金9:00～17:00 祝日・年末年始は除く〕
- 徳島県西部こども女性相談センター
0883-56-2109 〔月～金9:00～17:00 祝日・年末年始は除く〕
- 鳴門市女性子ども支援センター『ばぁとなー』
684-1413 〔月～金8:30～17:00 事前予約により、時間外も対応〕

夫や恋人との関係で悩んでいませんか？
DVは身体的な暴力だけではありません。
一人で悩まないで相談してください。

1人で
悩まないで!



新春!! 第32回 囲碁・将棋大会のご案内

初心者
大歓迎!!

子どもからベテランの人まで
たくさんの方のご参加をお待ちしています



と き 平成31年1月2日(水) 13時～

※参加される人は、当日、12時50分までにご集合ください。

※試合方法など詳細については、当日、抽選および決定をします。

と ころ 農業振興センター 2階大和室

主 催 佐那河内村公民館

お問い合わせは 村公民館事務局(村教育委員会内) Tel.679-2817 (IP:5006)



語り合い朗読会 『伝えたい村の話』

先月は佐那河内村史「ふるさと佐那河内」を携えて嵯峨の老人会公友会に参加させていただきました。題は白い土蔵の「嵯峨の三反蔵」。昭和初期のころ、粗食に耐えての重労働。ようやく三反に耕地面積を広げ念願の蔵を。瓦を葺き厚い白壁を塗り仕上げた純白の蔵は大きな喜びだったに違いありません。

「烏帽子山から降りた天一神社」も拝読。公友会は天一神社境内で会をされています。この神社は元は烏帽子山のてっぺんに在ったのですが、参拝しにくいので812年ごろに下にお移りいただいたとか。山の頂から一本の矢を放って落ちた近くに神社を建

立し、その場には小さな祠があります。写真もご覧ください。神様への感謝の神事を継承されている様子は嵯峨の歴史を感じます。

さて分厚い佐那河内村史も皆で読み始めました。佐那河内の歴史が本から飛び出しました!! わ～そうなんだ～と声が出てしまいます。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子



●期 日 12月18日(火) 19時30分～20時30分

●場 所 農振センター 2階小和室

※連絡先 鈴木 (090-2156-7935)



剪定講習会

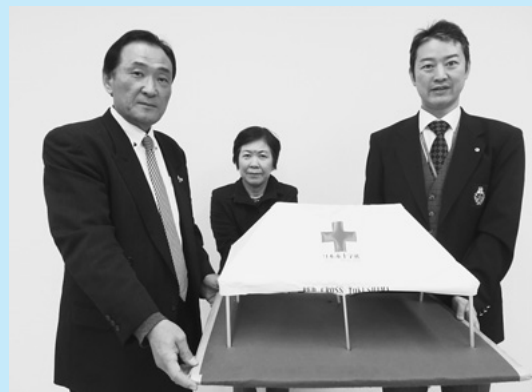
11月15日(木)と16日(金)に役場前で剪定講習会を開催しました。

久木造園から講師を招き、2日間で13人が参加し、講師の手先に注目しながら、一枝一枝の大切さを確認し、皆さん熱心に受講されました。



11/21
(水)

災害時活動用テント



日本赤十字社徳島県支部より「災害時活動用テント」をいただきました。県支部の創立130周年にあたり配備していただきました。災害時やイベント、訓練などに活用させていただきます。

男性の料理講習



11月22日(木)・12月6日(木)に男性の料理講習を開催しました。

11月22日には4人、12月6日には6人が参加してくださいました。わからないことは先生に聞きながら、皆さん熱心に料理を作られていました。

11月22日のメニュー

牛肉ときのこの炒め物
ザーサイ和え
わかめともやしのスープ



12月6日のメニュー

鮭のホイル焼き
甘酢炒め
さつま汁



善意銀行だより

- 松本 智代子 様……………金一封
- 伊藤 博美 様……………金一封
- 井上 和子 様……………金一封
- 市原 善文 様……………金一封

預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意による預託金を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。(受付順)

赤い羽根募金にご協力ありがとうございました。

村では、常会などをお願いし、赤い羽根募金にご協力をいただきました。集まった募金は全額県共同募金会に送付しますが、55%が地域の配分として本村に配布されます。

この配分金は村の歳末助け合い事業に使わせていただきます。



お近くの くらしサポートセンターへ ご相談ください

相談
無料

さまざまな理由で生活の困り事を抱えている人が
お住まいの地域で相談できるよう
各町村の社会福祉協議会に
「くらしサポートセンター」を開設しました。

仕事がなかなか
見つからない

多額の借金がある

引きこもりや
不登校の家族がいる

まずは
ご相談ください

経済的に苦しくて
生活していけない

家賃や光熱費が
払えない

悩むばかりで
どこに相談したらいいか
わからない

どうしたらいいの？



支援員

相談のながれ

1 相談

くらしのこと、家計のこと、
就職のことなど、あなたが
不安を抱えていることにつ
いて相談に乗ります。

2 計画づくり

あなたと一緒に、今
後の生活を良くして
いくための計画を作
成します。

3 支援

生活の困り事
の解決に向け
て、あなたを
支援します。

くらしサポートセンター佐那河内

〒771-4195 名東郡佐那河内村下字中辺71-1 佐那河内村社会福祉協議会内

電話679-2304 IP5007 FAX679-2380

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始をのぞく)

佐那河内村地域包括支援センターだより

12月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かし交流を楽しみましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

12月17日(月)	いきいき体操教室	農振センター	13:30~15:30
12月18日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~13:00
12月19日(水)	コーラス教室	ハイジ多目的ホール	13:30~15:00



11月の料理教室では鯖のすだちマリネ、カラフルピクルス、豆腐つくね汁を作りました。旬の野菜を使った献立や、お酢を使用した調理方法で塩分を抑えることができました。調理実習の後は、おしゃべりを楽しみながら試食をしています。初めての人でも気軽に参加していただけます。みなさまのご参加お待ちしております。

12月26日(水) いきいきサロン 農業振興センター 9:30~

(どなたでも参加できます。都合の良い時間にお越しください。)

10時ごろから「いきいき百歳体操」を行います。体操のみの参加でも構いませんのでお気軽にご参加ください。

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

担当：佐々木・大西・村山

個人情報に関する内容のため削除しています。

●12月15日～1月15日までの行事予定です。

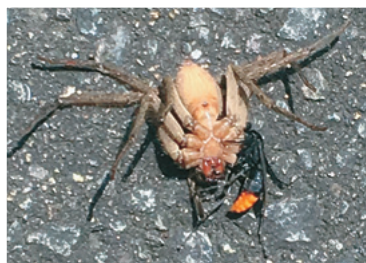
日	曜	行 事 名	と き ・ と こ ろ	備 考
12/15	土	マイナンバーカード普及促進キャンペーン	時 9:00～16:00 所 農業総合振興センター1階会議室	マイナンバー(個人番号)カードの交付申請に関する相談所の開設およびカード申請補助の実施
17	月	いきいき体操教室	時 13:30～15:30 所 農業総合振興センター1階会議室	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装・水筒など
18	火	健康料理教室	時 10:00～13:00 所 農業総合振興センター1階会議室	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円・エプロン・筆記用具
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00～翌日11:00 所 追上駐車場	
		ふれあい社会参加事業	時 13:30～16:00	
19	水	クリスマス会	時 10:00～10:40 所 佐那河内保育所	
21	金	老人クラブお正月松飾り	時 10:00～12:00 所 佐那河内保育所	
		健康づくりチャレンジ教室	時 19:30～21:00 所 農業総合振興センター2階大和室	対 特定健診で、血圧・血糖が少し高めの人 持 運動しやすい服装・水筒など
		2学期終業式	所 佐那河内小中学校	
25	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00～翌日11:00 所 追上駐車場	
26	水	いきいきサロン	時 9:30～ 所 農業総合振興センター1階会議室	
28	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19:30～21:00 所 農業総合振興センター2階大和室	対 特定健診で、血圧・血糖が少し高めの人 持 運動しやすい服装・水筒など
1/2	水	第73回成人式典	時 10:00～ 所 役場3階ホール	
		第32回囲碁・将棋大会	時 13:00～ 所 農業総合振興センター2階大和室	
3	木	第65回徳島駅伝 開会式		1月4日～6日 大会
8	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00～翌日11:00 所 追上駐車場	
		3学期始業式	所 佐那河内小中学校	
9	水	基礎学力テスト	所 佐那河内中学校	対 中学3年生
10	木	新春餅つき大会	時 10:00～11:30 所 佐那河内保育所	
11	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19:30～21:00 所 農業総合振興センター2階大和室	対 特定健診で、血圧・血糖が少し高めの人 持 運動しやすい服装・水筒など
15	火	乳幼児相談	時 10:00～10:30(受付) 所 農業総合振興センター2階大和室	対 乳幼児とその保護者 持 母子健康手帳・子どもノート
		1歳6か月児・3歳児健診	時 12:50～13:10(受付) 所 農業総合振興センター2階大和室	対 1歳6か月児・3歳児とその保護者 持 母子健康手帳・問診票・アンケート・子どもノート
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00～翌日11:00 所 追上駐車場	
		心配ごと相談・行政相談・人権擁護相談・特別(法律)相談	時 9:00～12:00 所 農業総合振興センター1階会議室	

クモを狩るハチ

2018年の夏は非常に暑い日が続きました。そんな暑い中で道路の上を大きなクモを引きずっているハチに気がついた人はおられますか。国道から馬越峠に上がる道路上や、大川原高原に上がる道などで、今年は何回も見かけました。

このハチはツマアカクモバチという種で、腹部の後半がオレンジで非常に目立つハチです。このハチは単独で活動します。もちろん子孫を残すために活動するのですが、それは、クモを狩って、それに卵を産み付け、子どもの餌にするのです。このような生活をするハチたちを狩蜂（カリバチ）と呼びますが、チョウやガの幼虫、バッタ類の幼生や親などいろいろなものを麻酔しては地中に掘った巣穴や、泥で作ったトックリのような巣に貯め、最後に卵を産み付けます。その餌としてクモを専門に狩るグループがあり、以前はベッコウバチと呼んでいましたが、今はクモバチ科と呼びます。クモバチ類はいろいろな種類のクモを狩りますが、このツマアカクモバチは大きなアシダカグモを専門に狩ります。クモは死んではおらず、麻酔されているだけです。このハチの幼虫は

卵からかえると、初めは体液を吸って、次に、少しずつかじり、最後は全部食べるという形で育っていきます。それにしてもこのハチは、つかんで飛ぶような大きさではないので、口で噛んで引きずるのです。重そうに引きずり、道路を横切り、コンクリートの5mくらいの擁壁を登って消えていきました。無事に子どもは育つのでしょうか…
(大原)



アシダカグモを狩る
ツマアカクモバチ



クモを引きずっていくツマアカクモバチ



鶏胸肉の黒酢油淋鶏

《作り方》

- ①鶏胸肉は1枚を4～5等分にそぎ切りにする。
麺棒で薄くのばすように叩き、Aの調味料を揉み込み20分おく。
- ②生姜とネギを小さく切る。
- ③Bを合わせてタレをつくる。
- ④①の鶏肉の汁気を軽く拭き、米粉をまぶす。
フライパンに2cmくらい油を入れて揚げ焼きにする。
- ⑤皿に④を盛りつけ③のタレをかける。

★ポイント★

大きいときは揚げたから食べやすいサイズに切りましょう。

《材料(4人分)》

鶏胸肉	2枚(320g)	生姜	1片
A 塩	小1/4	青ネギ	2本
酢	大2	ごま油	小1
米粉	大3	黒酢	大3
油	適量	オイスターソース	大2
		砂糖	大1

しあわせごはん

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

1人当たり
栄養成分

エネルギー
炭水化物

234kcal
11.0g

蛋白質 18.4g
塩分 1.4g

脂質 11.8g

No.117